

支部長 様

令和 3年 10月 14日
新潟県農業機械商業協同組合
事務局長 矢嶋 滋

農作業安全指導者向け研修についての補足情報です

農業分野では、毎年 300 名前後の方が農作業中の事故により死亡しています。農林水産省はこの状況を改善するため、各県、各地域の実情に応じた様々な形態で、令和 4 年度以降から農業者向け農作業安全研修を開催して行くこととしました。そしてこの準備として、この度、研修の講師や講師補助を担う農作業安全指導者を育成する研修会の実施を計画し、商組等、関係団体に候補者の推薦依頼がされました。

農作業安全指導者の概要

1. 農作業安全指導者に求められる役割 (※農機販売店の方は、(1) が中心)

- (1) 農業機械の販売や修理・整備時など、日々の農業者とのやり取りの際に農機の正しい使い方など「安全」についてのアドバイスを行う。
- (2) 令和 4 年度以降に実施される農業者向け農作業安全研修会での講師や講師補助など

2. 指導者候補

普及指導員、農協営農指導員、農業機械士、農機販売店の社長・社員など

3. 指導者育成研修

- (1) 実施主体：日本農業機械化協会、全国農業改良普及支援協会
- (2) 開催場所：実施主体が道府県の協力を得て都道府県域ごとに開催
- (3) 実施時期：12月～2月のうち1日間
- (4) 研修内容：農業者への安全指導に関する内容

- | | |
|---------------------|----------------|
| (ア) 農作業事故の発生状況 | (イ) 農作業事故の発生要因 |
| (ウ) 農作業事故を防止するための対策 | (エ) 安全関係法令 |

農林水産省において、指導者育成研修受講者に対して、当該年における 30 分程度の研修カリキュラムと使用するテキスト等を、毎年継続的に情報提供を行う予定です。

農家向け研修とは

(1)どこが主催で開催するのか？

様々な団体、個人いろいろのパターンがあり得ます。区市町村、各集落、JA 関係、営農組織、国の補助事業を利用しようと思っている農業者等々。（謝礼は主催者から頂ける場合もありますが、場合によります。）

(2)農業者が講習を受けた場合

特に、講習済みの証明書等は用意しないが、国の補助事業を申請する時、申請書のチェック項目に講習を受けた旨を記載することになります。

来年以降の運用や、農家向けの研修会の詳細など、まだ決定していない部分が多くありますが、今後、農業者が農林水産省の補助事業を利用する場合、農作業安全の研修を受給要件(令和 4 年より一部開始、7 年より本格始動)として行くことから、県内広く、組合各支部、少なくとも 1 名、各メーカー販社で 5 名程度の推薦をお願いします。

新潟県の補助事業については、すぐにではないが、将来的に受給要件とする方向です。